

令和元年第10回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和元年10月17日(木) 午後4時00分 (開会:午後4時00分 ~ 閉会:午後5時00分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間 武
欠席委員	教育委員:斉藤裕光
傍聴者	なし
委員以外の出席者	次長:古幡成志、次長:大森達也、学務課長:飯山正幸、施設整備係長:池田裕美、生涯学習課長:市塚文夫、文化課長:小林均、スポーツ振興課長:増田茂、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
議 案	報告第18号 令和元年度筑西市一般会計補正予算第5号(教育委員会分)について 議案第23号 筑西市訪問型家庭教育支援事業実施要綱の制定について
議事の概要	赤荻教育長: みなさん、こんにちは。 台風19号の被害が全国で出ております。お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈り申し上げると共に、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。筑西市につきましても、19棟が床上浸水、58棟が床下浸水の被害にあい、現地点において、正確な数値はでていないものの、被害件数は、茨城県の中で5番目か6番目の被害状況となっており、改めて被害の深刻さを感じました。 さて、本日中学校においては、県西地区の新人戦が行われております。また近日中には、学校の研究発表会が予定されておりますので、委員さんには応援をお願いしたいと思います。 それではただ今より、令和元年第10回 筑西市教育委員会 定例会を開会いたします。 2. 議事に入ります。報告第18号 令和元年度筑西市一般会計補正予算第5号(教育委員会分)について、ご説明申し上げます。 スポーツ振興課長: 【資料により説明】 赤荻教育長: ただいま、報告第18号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。続きまして、議案第23号 筑西市訪問型家庭教育支援事業実施要綱の制定について、ご説明お願いいたします。

生涯学習課長：【資料により説明】

赤荻教育長：ただいま、議案第23号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員：家庭への訪問はチームで行うのでしょうか。

生涯学習課長：支援員4名を1つのチームとし組織しておりますが、訪問のチームとしては、2名1組に編成しております。

塚本委員：訪問時にお子さんの状態をみて、医療行為に至るまでの判断をできる人はいるのでしょうか。

例えば看護師資格を保有しているとか、医療経験がある方などはいらっしゃるのですか。

生涯学習課長：訪問型家庭教育支援の目的としては、子育てに悩みを抱える保護者向けのケアを重点的に行っておりまして、話を聞くことにより少しでも肩の荷を下ろしていただければと考えております。最終的な判断をするということではなく、母子保健課や社会福祉課、こども課等と連携することで、いざという時的確な判断ができることを目的としております。

塚本委員：わかりました。行政がきちんと連携していただければと思います。

草間委員：訪問対象としては、家庭教育が困難な家庭になると思いますが、そういった家庭の把握というのはどのように行っているのですか。

生涯学習課長：学校のほうに期限を定めて調査をしていただいております。保護者の承諾を得て活動を行っております。

赤荻教育長：支援委員さんは、民生委員や主任児童委員の経験があり、教育支援に特化しています。

塚本委員：家庭のほうから訪問を依頼するということは少ないと思われそうですので、本当に訪問が必要な家庭を見極めてもらいたいですね。

赤荻教育長：そうですね。一步でも進めるという意識で取り組んでいきましょう。

それでは、議案第23号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第23号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、3. 協議に入ります。次回 教育委員会定例会についてご説明お願いいたします。

学務課長：次回教育委員会定例会は、11月21日(木)午後4時00分から開催いたします。

赤荻教育長：ありがとうございました。続きまして、4. その他に入ります。

(1)令和元年度茨城県市町村教育委員会研修会について、ご説明お願いいたします。

学務課長：【資料により説明】

協 議

そ の 他

- 赤荻教育長：ありがとうございました。続きまして、(2)明野地区義務教育学校整備事業の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。
- 池田係長：【資料により説明】
- 赤荻教育長：校舎の南側に空き地がありますが、民家と隣接しており、騒音の関係から今回のような配置となりました。
- 塚本委員：現在のソフトボールコートは一面つぶれるということですね。体育館は2つあるのですか。
- 赤荻教育長：はい。小学生用の体育館を建設予定です。場所は、既存校舎の職員室を挟みまして東側新校舎の隣を予定しております。
- 草間委員：遊具の建設予定はあるのですか。
- 赤荻教育長：はい。現在、施設整備課と設計業者と学校とで協議を行い、計画を進めております。子どもたちがのびのびと生活できる環境を整えていきたいと思っております。
- 続きまして、(3)第25回全国報徳サミット筑西市大会について、ご説明をお願いいたします。
- 文化課長：【資料により説明】
- 赤荻教育長：ありがとうございました。続きまして、(4)令和元年度10月学校運営研修会について、説明いたします。
- 【資料により説明】
- その他ございましたらお願いします。
- 古幡次長：先日の台風19号の被害状況を報告いたします。今回開設しました避難所は全12か所、避難者数は855名に上りました。特に被害が大きかった地域周辺では、ペアーノで280名、川島小学校で132名の方が避難されました。溢水は川島及び船玉地区で発生しましたが、小貝川の氾濫はありませんでした。長讚小学校周辺では、物置が飛ぶという被害が報告されております。避難所対応には、教育委員会職員が設営、運営を行いました。
- 赤荻教育長：避難所運営の体制は随時整えていましたが、幸いなことに次の日には解散できました。市民の方の中には、避難所のテントづくりを手伝ってくれた方もいらっしゃいました。その他ございましたらお願いします。
- 学務課長：明野地区義務教育学校の学校名公募に関しましては、今後筑西市民全体から募集する予定です。なお、明野地区につきましては、保育園・幼稚園、小中学校を通し募集をしていく予定です。
- 赤荻教育長：ありがとうございました。その他ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。以上をもちまして、令和元年第10回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。